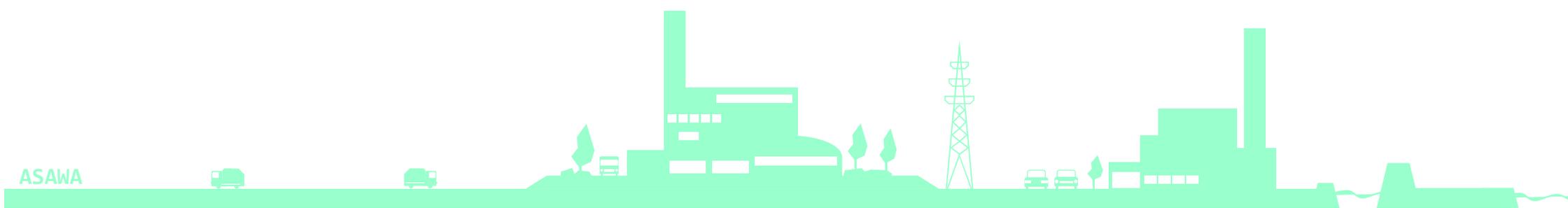


(仮称)朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設整備基本計画

概要説明資料



ASAWA

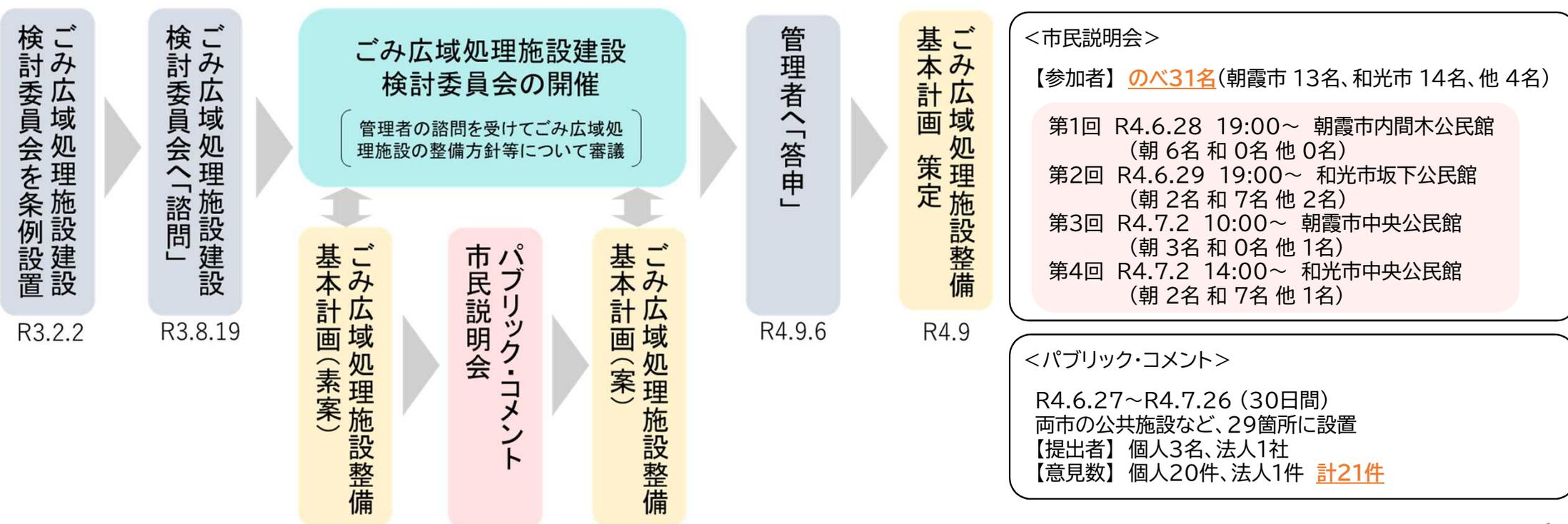
○ ごみ広域処理施設整備基本計画策定までの経過



- ✓ 本計画は、令和2年5月に朝霞市和光市ごみ処理広域化協議会が策定した「**ごみ処理広域化基本構想**」に基づき、ごみ広域処理施設の整備に関する前提条件や基本方針などを取りまとめた計画です。

■ 計画策定の経過

- ✓ この計画の策定にあたっては、学識経験者、市民、関係団体、行政職員により構成される「**ごみ広域処理施設建設検討委員会**」において、施設整備に関する事項について全7回にわたり審議をいただき、答申の結果を踏まえて計画決定しています。
- ✓ 策定にあたっては、両市において「**市民説明会**」や「**パブリック・コメント**」を実施しています。



■施設整備基本計画の構成

✓ 施設整備基本計画は、**全13章**で構成しています。

第1章 施設整備に係る基本的事項

(p.1~5)

第2章 施設整備条件の整理

(p.6~23)

第3章 施設整備に関する全体計画

(p.24~51)

第4章 ごみ広域処理施設の処理方式の検討

(p.52~73)

第5章 エネルギー回収型廃棄物処理施設に関する設備計画

(p.74~83)

第6章 マテリアルリサイクル推進施設に関する設備計画

(p.85~91)

第7章 電気・計装設備計画

(p.92~94)

第8章 土木・建築設備計画

(p.95~102)

第9章 施設配置・動線計画

(p.103~108)

第10章 施工計画

(p.109~113)

第11章 運営計画

(p.114~116)

第12章 事業スケジュール

(p.117~118)

第13章 財源計画

(p.119~121)

■整備対象施設(p.5)

- ✓ 本事業で整備する廃棄物処理施設は、エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)とマテリアルリサイクル推進施設(不燃・粗大ごみ処理施設)となります。

施設区分	処理の概要	処理対象物
エネルギー回収型 廃棄物処理施設 (ごみ焼却施設)	燃やすごみ等を焼却処理し減容化、減量化、無害化する 焼却時に発生する余熱を有効利用する	<ul style="list-style-type: none"> ○燃やすごみ ○不燃・粗大ごみ処理施設で発生する破碎残渣 ○構成市のプラスチック類処理施設等で発生する処理残渣
マテリアルリサイクル 推進施設 (不燃・粗大ごみ処理 施設)	燃やせないごみ、粗大ごみの破碎、選別等の処理を行う 有害ごみについては、排出段階で分別されているため、保管・貯留等を行う なお、仕分け、異物除去等の作業を伴う場合がある	<ul style="list-style-type: none"> ○燃やせないごみ・有害ごみ(乾電池、蛍光管等) ○粗大ごみ ○他施設で混入していた不燃ごみ等返品分 ○ごみ焼却施設に搬入される処理残渣で破碎が必要なもの

2章 施設整備条件の整理 (p.6~23)



■建設予定地の概要(p. 6~7)

	内容
位置	埼玉県和光市新倉8-17-25
面積	約24,900m ²
都市計画等指定状況	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 都市計画区域内、市街化調整区域 ✓ 建ぺい率:60%、容積率:200% ✓ 日影規制:あり ✓ 緑化率:敷地面積×25%以上 ✓ 和光市旧ごみ焼却場敷地のみ都市計画決定
施設整備での対応事項	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 和光市旧ごみ焼却場敷地内にある資源化施設(プラスチック民間処理施設)・ストックヤード等の機能移転 ✓ 代替駐車場等の確保 ✓ 送電鉄塔及び高圧送電線との離隔確保(施設配置、建屋条件、工事中の制約等) ✓ 水路の付替え ✓ 市道の廃止及び付替え



■施設規模(p.18~19)

○ 広域処理施設の施設規模と処理対象ごみ

①エネルギー回収型廃棄物処理施設

ごみ焼却施設：175 t/日

➤ 燃やすごみ



②マテリアルリサイクル推進施設

不燃・粗大ごみ処理施設：17 t/日

➤ 燃やせないごみ

※ 有害ごみ（乾電池や蛍光灯等）を含みます。

➤ 粗大ごみ



■整備・運営コンセプト(p.26)

コンセプト①

経済性・効率性を確保した施設

- ✓ 建設から維持管理まで含めた**トータルでの経済性や効率性に優れた施設**

コンセプト②

安心かつ安全で安定性に優れ、長期稼働できる施設

- ✓ 日常的な施設の稼働や維持管理において**安心かつ安全性に優れた施設**
- ✓ **安定性に優れ、長期稼働が可能な施設**

コンセプト③

環境負荷が少なく、循環型社会の形成を推進する施設

- ✓ 適切な環境保全・公害防止対策により、**環境負荷を低減する施設**
- ✓ 処理に伴い発生する**エネルギーを最大限に回収し、効率よく活用できる施設**

コンセプト④

地域社会に貢献できる施設

- ✓ 積極的な情報公開のもと、**地域住民に信頼され、安心して受け入れてもらえる施設**
- ✓ 地域住民が身近に訪れることができ、**周辺の景観と調和のとれた施設**
- ✓ 環境問題やエネルギー問題を学習できる施設

コンセプト⑤

災害に対して強靭性を有する施設

- ✓ 浸水・地震対策等に万全を期し、**災害に対して強靭な廃棄物処理システムを確保した施設**
- ✓ 災害廃棄物を円滑かつ適切に処理するための拠点となる施設
- ✓ 災害時の**一時避難スペースとしても活用できる施設**

3章 施設整備に関する全体計画 (p.24~51)



■地域貢献方針(p.27他)

余熱利用

(p.39)

- ✓ 場内余熱利用(蒸気、温水、電力)を実施します。
- ✓ 発電については、場内で必要な電力に利用し、**余剰電力を電力会社へ売却**します。(買電コスト削減と売電収益により事業費抑制)

環境教育・ 環境学習

(p.50)

- ✓ 施設の見学ルートを整備し、小・中学校の**施設見学**や一般来場者・行政等の**視察を受け入**れます。
- ✓ わかりやすく興味を引く展示物を設け、環境への関心を高めます。
- ✓ **会議室の貸出し**や、不用品等の**展示**を行います。

災害対応

(p.41)

- ✓ 想定される水害リスク・地震リスクに対して、**被害の低減、自立起動、継続運転が可能な対策**を実施します。
- ✓ 災害時に安全かつ安定的なごみ処理の継続と**災害廃棄物の受入・処理**を行います。
- ✓ 会議室等を一時避難スペースとして開放します。

オープン スペース

(p.101)

- ✓ 環境関連団体等の**イベント開催**や、**来訪者が気軽に立ち寄り、憩うことができるオープンスペース**を設けます。
- ✓ オープンスペースや各施設へアクセスするための**敷地内通路を確保**します。